

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年12月28日

支出負担行為担当官代理

秋田地方法務局次長 栗原久典

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 05

○第1号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 秋田合同庁舎総合管理業務一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 履行場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」においてA、B又はCの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、C等級に格付けされた者であるときは、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の履行実績を有することを証明できる者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者（詳細は入札説明書による。）であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒010-0951

秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎3階

秋田地方法務局会計課 柏倉 電話：018-862-1128

(2) 入札説明書等の交付

電子調達システム及び上記(1)の場所において、令和3年2月2日まで入札説明書等を交付する。

なお、返送用の封筒(A4判に送付先の住所・氏名を記載したもの)及び送付費用(郵便切手250円)を入札参加者が準備・負担し、郵送により入札説明書等を請求することもできる。

(3) 入札書の受領期限 令和3年2月16日17時15分まで

(4) 開札の日時及び場所

令和3年2月18日14時00分

電子調達システム又は秋田合同庁舎5階 第一会議室

4 電子調達システムの利用

本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS))(<https://www.geps.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

5 入札説明会

入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要書類を令和3年2月2日17時15分までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hisanori Kurihara, Obligating officer Deputy Director-General of Akita District legal Affairs Bureau.
- (2) Classification of the products to be procured: 75
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Institution Management / administration duties complete set in the Akita National Government Building that Akita District Legal Affairs Bureau manages.
- (4) Fulfillment period: From 1 April 2021 through 31 March 2024.
- (5) Fulfillment place: As in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ have Grade A, B or C in "Management and maintenance of building" of "offer of services etc" in the Tohoku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2019, 2020 and 2021; besides, those who have Grade C in one of the said classifications need to be able to prove the record of experience of offering equivalent or superior service to the case of this bid notice;
④ Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- (7) Time-limit for tender: 17:15 16 February, 2021.
- (8) Contact point for the notice: Satomi Kashiwakura, Procurement Section, Accounting Division, Akita District Legal Affairs Bureau, 1-1-3 Sannou Akita-shi 010-0951 Japan. TEL 018-862-1128